

高等教育機関に在籍する盲ろう学生の
教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発

平成 16 年度～平成 17 年度 共同研究

目次

第 1 章	目的・研究の意義	1
第 2 章	アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援	3
第 3 章	盲ろう学生に対する面接調査	11
第 4 章	盲ろう学生のある学生の教育、日常生活支援方法に関する研究	18
第 5 章	盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発に 向けての検討	27

第1章 目的・研究の意義

1. 研究の目的

近年、障害のある学生の高等教育機関への進学は増加の一途を辿り、視覚及び聴覚に障害を併せ有する盲ろう学生も例外ではない。また、一般に盲ろう学生の支援にあたっては、視覚障害の専門家及び聴覚障害の専門家の連携のもとになされる場合が多いが、盲ろうの特性から単に視覚障害及び聴覚障害の知識を結合したのみでは十分な支援を行うことは不可能である。こうした背景にあって、盲ろう学生のニーズを適切に把握し彼らに必要なとされる支援を構築できるコーディネーターとしての盲ろうの専門家が必要とされる。

しかしながら、盲ろう学生が大学など高等教育機関において学習する上での支援及び日常生活する際の支援を担当できる専門家はきわめて少ない。また、そのような専門家を養成するためのカリキュラム及び養成機関はほとんどないのが現状である。そこで、本研究は、実際に盲ろう学生が在籍する国立大学法人筑波技術短期大学 障害者高等教育センターと共同研究を行い、実際の支援活動を通じて、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成カリキュラムの構築を行うことを目的とする。

2. 研究の意義

一般に盲ろう学生の支援にあっては、視覚障害の専門家及び聴覚障害の専門家の連携のもとになされる場合が多いが、盲ろうの特性から単に視覚障害及び聴覚障害の知識を結合したのみでは十分な支援を行うことは不可能である。何故ならば、盲学生については音声などによる情報保障、ろう学生については視覚情報による情報保障が可能であることに対し、盲ろう学生についてはその両方とも不可能であるからである。さらには、視覚・聴覚の両方に障害を併せ有していることから、講義・演習における討論の参加、実習の参加及び日常生活等における行動の制限が生じてくる。

また、近年当研究所に対しても、障害者高等教育支援に関わる専門家研修に関する研究の要望が高まってきている。

こうした背景にあって、盲ろう学生のニーズを適切に把握し支援を構築できるコーディネーターとしての盲ろう学生教育・日常生活支援専門家養成が必要とされる。

そこで、本研究は、盲ろう学生が在籍し、かつ内外の関係諸機関との連携のある筑波技術短期大学と共同研究を行うことによって、盲ろう学生支援の専門家養成研修のためのカリキュラムを開発することに意義がある。

3. 研究組織

平成 16 年度

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部

佐藤 正幸 (総括主任研究官)

中澤 恵江 (総括主任研究官)

共同研究機関

国立大学法人筑波技術短期大学 障害者高等教育センター

岡本 明 (教授)

平成 17 年度

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部

中澤 恵江 (総括主任研究官)

共同研究機関

国立大学法人筑波技術短期大学 障害者高等教育センター (～平成 17 年 9 月 30 日)

国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

(平成 17 年 10 月 1 日～)

岡本 明 (教授)

佐藤 正幸 (教授) *

* 平成 17 年 9 月 30 日まで独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部
総括主任研究官

第2章 アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援

佐藤正幸（教育支援研究部）* 寺崎雅子（小田原市立病院）

1. はじめに

1990年7月に障害のあるアメリカ人法(Americans with Disabilities Act:ADA)が制定されてからは、障害のある人々に対する雇用の機会均等が叫ばれるようになり、それに伴い、障害のある学生の高等教育機関への進学も年々増加しつつある。アメリカ合衆国内において聴覚障害学生専門の大学は旧来から設置されており、1つは1864年に創立されたWashington D.C.にあるギャローデット大学(Gallaudet University)、もう1つは1968年に設立されたニューヨーク州ロチェスター市にある国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)である。前者は人文科学系の学部が中心で聾者及びその関係者のみが学ぶ大学であるのに対し、後者は工学系の学部が中心でロチェスター工科大学(Rochester Institute of Technology: RIT)の中に併設されている。今回、聴覚障害のみならず、視覚障害を併せ有する盲ろう学生の高等教育支援についても行なっている国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)を訪問(2004年11月8日~10日)し、盲ろう学生に対する高等教育支援の現状を調査したので報告する。

2. 大学入学までの盲ろう学生に対する支援

一般に大学における学習などの支援については、大学入学後に改めて構築されることが多いが、アメリカ合衆国では大学の選択及び大学入学する以前に、盲ろう学生については勿論のこと、あらゆる障害のある学生に対する支援が始まっている。まず、障害のある学生に限らず、全てに共通して言えることは大学に進学するにあたって、学生自身が高校に在籍している時から大学における自分自身の学習スタイルを考えておかなければならないということがある。これは、大学へ行きたいのか、何の目的で大学へ行くのか、何を勉強したいのかというようなことである。さらには、障害にある学生においては、自分の障害がどのような状況か、自分にとって学習及び生活上の支援は何が必要なのかについて客観的に説明できる技能が求められる。これは、同じ盲ろう学生と言えども、それぞれの障害の程度の状況及び必要とする支援の内容が異なるという考えが背景にあるものと思われる。また、これらは本人にとって不必要な支援の実行を防止する対策にもなる。しかしながら、高校の段階でこれらの技能を有する盲ろう学生は少ない。そこで、盲ろう者の支援団体であるDB-LINK、HELEN KELLER National Center、そして盲ろう者の支援団体ではないが全ての障害種をカバーしている National Clearinghouse on Postsecondary Education

for Individuals with Disabilities が、高校卒業時までには自分自身の障害、支援を説明できる技能を育てるために推奨する項目のリストを出し、いかに自分の障害の程度を説明し、自分にとって必要な支援を要求するかについての示唆を行っている。特に、Hammett(1994)⁴⁾は National Clearinghouse on Postsecondary Education for Individuals with Disabilities の機関紙 HEATH に、すでに大学に在籍している盲ろう学生からの意見を参考に”Strategies for Students to try”を出し、本人の立場から積極的に、具体的に大学など高等教育機関へ働きかけることを呼びかけている。

以下にその項目を記す。

もしある程度見えるのなら、大学側に大きな文字（大きなフォントサイズ、太字）での資料を要求しましょう。また、ノートテーカーには、太い黒マーカーペン（または黒のフェルトペン）を使ってもらうようお願いしましょう。そして、教室の前方に座るか、通訳者があなたの近くに立つかのどちらかになるでしょう。しかし、話し手に近づきすぎてもいけません。

もしある程度聴こえるのなら、教室の前方にすわりましょう。

もし通訳者を置くのなら障害者支援サービスプロバイダ及び通訳者とともあなたにあなたの言語、モード及び好都合なスタイルについて相談をしてください。

もし聴取支援装置（ALD）を用いるのであるならば、あなたにとって好都合な装置の種類を知らせて下さい（例えばコードレス FM システム）。

読みのための時間、宿題の提出期限、及び試験時間の延長を要求しましょう。眼精疲労を経験したり、ある一定時間しか読みのできない視覚障害のある学生にとってはこの方法は役に立つものです。同じように点字で読みを学習し、それ故に（与えられた）課題を完成させる及び試験を受けるにあたって時間延長が必要な学生にも役に立つものです。

フルタイムの状態で動くよりも、学期の始めに少なめの（余裕のある）履修単位を登録しましょう（これは前項の時間延長があることも考えて）。

あなた自身にとってテキスト、資料が確実なものになり得る時間の確保を行うために前もってリーディングリスト、シラバス、資料を要求しましょう。点字文書の作成には 3 ヶ月または 6 ヶ月を要し、特に大学では常にテキストが更新され、そして点字版が出されていない場合が多いのです。

あなたのニーズについて大学の学部、アドバイザー、通訳者及びノートテーカーによる自己擁護戦略を構築しておいて下さい。

これらのリストをみると、かなり学生の方からより具体的にニーズをアピールしていくべきであることを推奨していることが窺える。しかしながら、これらのニーズを要求された教員の方としてはかなりの負担になることは想像に難くない。特に事前に予習のための

資料が欲しいという要求とか、試験、宿題の提出の時間延長に関しては教員の方が負担になるので、その場合、通訳者、アドバイザーとともに教員に対して障害についての理解を求めていくことが大事であるということが考えられる。この戦略リストに限らず、様々な障害者支援に関する論文に共通してみられるのは、学生が自分の現状をどのように教員に自分で訴えるかという技能を早いうちから学生において育てていくことが大事であるということである。一方では Enos and Jordan³が Helen Keller National Center を通じて A Guide for Students who are Deaf-Blind Considering College を出しており、これは盲ろう学生が大学へ行く前に考えておいた方がよいリストである。これには例えば、どこに住みたいのか、何を勉強したいのか、どのくらいの授業を自分がうけることができるのか、教員と授業、学習のことできちんとコミュニケーションできるのかということを考える項目が含まれている。

このリストの一部を以下に示す。

1. 個別の学習形態

- ・ 学習する時、どの感覚（視覚・聴覚・触覚）での情報提供を求めますか。
- ・ 先生の話を見たり聴いたりする時、教室のどの場所が最も好都合ですか。
- ・ 授業を受ける時、先生は教室のどの場所に立つのが好都合ですか。
- ・ 通訳者を利用する場合、どの通訳者（口話・ASL(アメリカ手話)・手指英語・空書・その他）がいいですか。
- ・ 通訳者は教室のどの位置が好都合ですか。
- ・ 試験を受ける時、どのような措置（時間延長・別室受験・適度な照明・アメリカ手話に通訳する）を講じて欲しいですか。

2. 大学での学習プログラムを始めるにあたっての事前調査

- ・ 高校時代
あなたが好きな授業科目は何でしたか。その理由は
あまり好きでなかった授業科目は何でしたか。その理由は
何かクラブ・ボランティアをやっていましたか。
就職、ライフスタイルの見通しについてスクールカウンセラー、家族及び友人に
相談したことがありますか。
何か職業体験・ボランティア体験をしたことがありますか。
職業リハビリテーションカウンセラーがいますか。
- ・ 職業リハビリテーションカウンセラーとの相談にあたって
これまで就職の見通しについて職業リハビリテーションカウンセラーと相談した
ことがありますか
就職の適性検査を受けたことがありますか
これまで自分にとって可能な就職の目標または大学での専攻を決めたことがあり

ますか

あなたの就職を援助するにあたってどのような職業リハビリテーションを希望しますか。

奨学金制度を利用していますか。

・大学選択にあたって

(この項の最初に興味のあるもしくは希望する大学があるかどうか問う欄があり、その大学名を具体的に列記するよう求める項目がある。以下の問いはその列記された大学についてである。)

この大学には何人の学生が在籍していますか。

キャンパスの地図はどのように印刷されていますか(普通、拡大、触図)

寄宿舍がありますか。

どのような入学手続きが必要とされていますか。

(新入生オリエンテーション、カウンセラーの訪問、書類の作成など)

どのような入学選考が必要とされていますか。

(州規程の入学選考、PSAT、SAT,ACT、英語/数学の到達度試験、その他)

短大から4年生大学に編入の際に試験がありますか。

どの学位プログラムがありますか(準学士レベル、学士レベル、その他)

学年暦はどのスタイルですか(2学期制、4学期制)

大学はあなたのニーズに合わせた障害支援サービス部門を設けていますか。

あなたの希望する大学を訪問したことがありますか

盲ろう学生と話をしたことがありますか

大学にいる他の障害にある学生と話をしたことがありますか。

大学は(卒業後の)進路決定のための相談部門を置いていますか。

大学は学生に対する学習支援部門を置いていますか。

・キャンパスについて

何人の学生が入る講義室ですか。

照明はどんなタイプのものですか

講義室においてまぶしさの元となるものはありますか。

講義室では補助機器(拡大読書機など)を使用できますか。

講義室の机の配置はどのようなタイプですか(U字形、講義室スタイル(机付き)、劇場スタイル(机無し)、サークル)

講義室にはどんな視聴覚機器が設置されていますか(OHP,ビデオレコーダ、マイククロホン、同時字幕装置、その他)

講義室にはどんな聴覚支援装置がありますか(FMシステム、赤外線システム)

講義室では騒音の干渉を受けますか。

キャンパス内の移動において、照明は適切ですか
あなたはキャンパス内を難なく移動できますか。

・ 寄宿舍について

寄宿舍スタッフにあなたがコミュニケーションできる人がいますか。

寄宿舍に緊急時の警報を発する装置がありますか

寄宿舍ホールの照明はあなたのニーズに対応していますか。

明るさを調整することができますか。

どのようなテレコミュニケーション機器が利用できますか

(TTY、テレブライル、テレホン増幅器、コンピュータモデム)

寄宿舍の方針及び規則に関する情報がどのような方法で提供されていますか

(拡大文字、点字、朗読テープ他)

ルームメートは指名することができますか。

何人部屋ですか。

その他、通訳サービス、ノートテーカー、朗読サービス、チューター、ボランティア、拡大文字、図における資料、点字資料、朗読テープによる資料、拡大読書機、歩行及び移動支援サービス、公共交通機関、カウンセリング支援サービスなどの項目が設けられており、盲ろう学生が自分の進路、特に大学を選択する上での指標となるべき項目を、大学のみではなく、大学周辺(例えば寄宿舍など)を含めながら取り上げているのが特徴である。

3. 入学後の盲ろう学生のための支援

通常、盲ろう者に関わる場合、触手話などでただ会話を通訳する通訳者(interpreter)という形で関わることが多いと考えられているが、盲ろう者の通訳を勉強する最初の基本がガイディング(guiding: 手引きが主体となるが、事例に応じて「今人が入ってきました」とかいうように周囲の今の状況を伝えるというような状況通訳も含まれる)であることから、単なる会話などの通訳に留まらない。実際に通訳を含めた盲ろう学生の支援に従事しているスタッフらは自分たちを interpreter と呼ばないで intervenor (仲介者または介入者) と称している。これは比較的新しい用語で、現在、どのように役割を持たせていくかという点で盛んに議論がなされている。また intervenor が生まれた背景には、これまでよく言われていた通訳者(interpreter)もしくは supporter という言葉が「してあげる者」、「してもらう者」との関係を作ってしまう、対等にニーズを理解し合えないという状況が出てくる。この intervenor は盲ろう学生と盲ろう学生を支援する立場のものがお互いに対等の立場で理解し合えるようにするという意味も込められているとされている。

Olson(2004)⁶⁾はこの intervenor の役割について、次のように述べている。

intervenor は、介護者(caregiver)、授業補助員(teaching assistant)、または通訳者(interpreter)の役割と同じような役割を全て担う、しかし、彼らが、どのようにこれらの役割を担うのか、どのようにして盲ろう者に情報を提供するのかという点について大きな違いがある。

この大きな違いというのは、前述の通り盲ろう学生に関わる intervenor はガイディングが基本となっており、さらには、盲ろうの状況が個々人で大きく異なることから単なる介護者(caregiver)、授業補助員(teaching assistant)、または通訳者(interpreter)で終わらないということの意味していると思われる。

次に intervenor が盲ろう学生に介入する際に、重要な課題があるといわれる。これは、以下の4つであるといわれている。

- 1 . (予測：anticipation) すぐに起こりうること、かなり先のことについてどのように盲ろう学生に伝えられるか。
- 2 . (動機付け：motivation) 盲ろう学生の目標は何か。それに自分自身は適応する必要があるだろうか。
- 3 . (コミュニケーション：communication) 介入活動を通じてどのようにして盲ろう学生をコミュニケーションが図れるか、いつ盲ろう学生と感情を出す機会を持てるか。
- 4 . (確認：confirmation) (学習)活動が終わるまでの盲ろう学生の活動の成果及び、その活動がうまくいったかどうかについて本人にどのように伝えるか。

Olson(2004)⁶⁾は、intervenor 養成には、これらの4つの課題を取り入れて行なうことが重要であることを強調している。

4 . 聴覚障害のある学生における視覚の問題に関するスクリーニング及びその後の支援の重要性

大学入学時点ですでに盲ろうであると障害認識している場合は別として、聴覚障害のある学生として大学へ入学したがその後、目に問題があると気づくもしくは本人は自覚していないが、周囲が本人の目に問題があるのではというように気づくケースが近年増加しつつある。Demchak and Elquist(2004)²⁾によれば、聴覚障害のある学生の3-6%は生来的に視覚に特別なニーズを要するとも言われるアッシャー症候群に罹患している学生がいるとも言われている。また、視覚において生来的に問題がなくても聴覚障害のある学生については、聴覚に障害があるとわかると、コミュニケーション、学習、生活などの面において曖昧になりやすい聴覚情報よりも彼らにとって確実な視覚情報にシフトすることが多く、視覚の酷使によって視覚障害を有する結果に至る場合も少なくない。

一方で、聴覚障害のある学生に関わる教員についても、聴覚障害に関する配慮についてはかなりの高水準で行なっているものの、視覚障害についてはほとんど配慮を考えていない者が多い。このような状況を鑑み、前述の Demchak and Elquist は、ある特定の時期(こ

ここでは大学に入学する前後が考えられる)を設け、聴覚の管理のみならず、視覚に関する問題を有するか否かに関するスクリーニングを行なうべきであると強調した。さらに、聴覚障害のある学生に関わる教員及び関係者についても、聴覚障害支援に関する研修のみではなく、視覚障害に関する理解及び支援に関する研修をおこなうべきであるとした。

そこで、スクリーニングによって視覚に問題があるとされた学生については、将来的に完全に盲ろうとなる可能性も否定できない。その場合、学生自身がヘレン・ケラー財団に出向き、住み込みで生活基盤的な技術の訓練を受ける。例えば、どうやって自分で料理を作るかの訓練、点字の読みの訓練、目が見えなくなっても自分で方向がわかって自分で動けるようになる訓練、白杖を使う訓練を受けるというものがある。さらに講義については intervenor が、担当教官のところへ本人と共に outgoing、この学生は今ある程度みえるが、徐々に進行していったらほとんど見えなくなる可能性があること、最初は拡大文字の印刷物がよくて次に進行した場合は点字に移行した方がよいこと、スクリーンを使う場合はその学生に近くにおくこと、進行した場合は触手話が必要となることを説明し、理解を求めている。

5 . 国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)

今回訪問した国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)は、ニューヨーク州ロチェスター市にあり、ロチェスター工科大学(Rochester Institute of Technology: RIT)の中にある8つの学部(college)の1つとして位置づけられている。創設は比較的新しく、1965年に Johnson 大統領がアメリカ公民法 89 条 36 項の規定に基づいて国立聾工科大学の創設に署名したことから始まる。現在、約 1,100 人の聾学生がロチェスター工科大学の約 13,000 人の学生と共に学んでいる。

筆者らが訪問した当時、国立聾工科大学には盲ろう学生(徐々に視覚障害が進行している学生を含む)が40人おり、ほぼ全米から入学してきている。そのほとんどがアッシュャー症候群によるものである。そしてごく少数ではあるがサイトメガロウィルス症候群、CHARGE 症候群(軽い知的障害を伴う)の学生も在籍しているということであった。

前項でも述べたように、聾学生の一部には国立聾工科大学に入学後、自分自身が視覚に問題を抱えていることに気がつくことが多いという現状から、早くから Eye and Ear Clinic が国立聾工科大学内で設置され、視覚及び聴覚におけるケアを行なっている。

今回の訪問調査にあたって、国立聾工科大学 PEN-International ディレクター DeCaro 教授、テクニカルスペシャリスト Yoshida 氏、Eye and Ear Clinic コーディネーター Wallber 教授、シラキュース大学大学院博士課程生 Arndt 氏の多大なる協力を得ました。特に Arndt 氏には資料提供、インタビューに快く応じて頂きました。厚くお礼

申し上げます。

本調査は科学研究費補助金基盤研究B「「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究」(研究代表者：中澤恵江)の助成を受けた。本章は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所「世界の特殊教育 第19巻」に掲載されたものである。

文献

- 1) Arndt,K.: Concerns of college students who are deafblind. DB-LINK International,2004.
- 2) Demchak,M. and Elquist,M.: The importance of screening for vision problems in children with hearing. Nevada Access, Fall, 12- 13, 2004.
- 3) Enos,J. and Jordan,B.: A guide for students who are deaf-blind considering college. Hellen Keller National Center, (発行年不詳)
- 4) Hammett,R.:Deaf-blind students on campus. HEATH National Clearinghouse on Postsecondary Education for Individuals with Disabilities, 13,3,1994.
- 5) King,S.J.,DeCaro,J.,Krachmer,M.A. and Cole,K.J.: College and Carrer Programs for deaf students.11th Ed. Gallaudet University and Rochester Institute of Technology National Technical Institute for the Deaf,2001.
- 6) Olson,J.:Intervenor Training.Deaf-Blind Perspectives,12、 Fall,2004.

* 執筆当時：独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部

第4章 盲ろう学生（視覚・聴覚重複障害）のある学生の教育、日常生活支援方法に関する研究

佐藤正幸¹⁾・岡本明¹⁾・渡部安雄²⁾・佐々木健³⁾・中瀬浩一¹⁾・米山文雄²⁾・深間内文彦⁴⁾・中澤恵江⁵⁾

国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター¹⁾

国立大学法人筑波技術大学 産業技術学部²⁾

国立大学法人筑波技術大学 保健科学部³⁾

国立大学法人筑波技術大学 保健管理センター⁴⁾

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部⁵⁾

1. はじめに

近年、障害のある学生の高等教育機関への進学は増加の一途を辿り、視覚及び聴覚に障害を併せ有する盲ろう学生（以下盲ろう学生）も例外ではない。単一障害のある学生の受け入れについては各大学など高等教育機関が積極的になってきてはいるが、重複障害のある学生（とくに盲ろう学生）についてはごく少数の大学に限られている。その背景には盲ろう学生に対する支援に関する情報が僅少であるという現状があるものと思われる。このような状況のもと、本学には平成16年度、視覚・聴覚に障害（最重度の聴覚障害と進行性の視覚障害）を併せ有する学生が入学し、教育・日常生活支援について構築をする必要が出てきた。

そこで、我々は、この学生に対する支援方法および、今後の盲ろう学生の受け入れについての研究を開始した。本稿では、盲ろう学生が在籍する高等教育機関において実際に行ってきた支援活動及び今後の盲ろう学生受け入れ、支援に関する提言について報告する。

2. 学生のプロフィール

平成16年度、入学の男子学生。本学生は、最重度の聴覚障害があり、人工内耳を装着している。併せて進行性の視覚障害で、視力0.4、夜盲、視野狭窄がある（アッシャー症候群*）。

* アッシャー症候群

典型的なアッシャー症候群とは、以下の症状を併発する疾患である。

聴覚障害

生来的に最重度の聴覚障害がある場合が多い。

一部では、生後10年以上たって聴力の損失が進行する場合もある。

平衡機能障害

生来的に平衡機能の障害があるか、または進行性の平衡機能の障害がある。

網膜色素変性症（進行性視力・視野低下）

生来的に夜盲があるか、十代、成人期になって視機能低下が進行する場合がある、後者の場合は、視野狭窄などの視機能低下よりも先に夜盲が出現することが多い。

3. 本人に対する支援経過

3.1 入学時における支援

寄宿舎の居室変更

本学入学直前に、本人及び家族からの話で聴覚のみではなく視覚にも配慮が必要な状況であることが判明し、まず生活基盤となる寄宿舎について見直しを図った。

当初、本人が入る予定だった居室は入り口から最も離れた奥の部屋であった。前述の状況を受け、急遽入り口に最も近い居室に変更した。

3.2 入学後の本人のニーズと対応

夜間の歩行訓練（寄宿舎 共用棟）

昼間時と比べ、夜盲及び視野狭窄のため、単独かつ支援のない状態ではかなり歩行が難しい状況である。夜間歩行のための訓練をして欲しいという本人からの申し出があり、夜間歩行訓練を実施した。本人が要望した移動区間は、寄宿舎から校舎及び生活共用棟（浴場）さらには寄宿舎から公道を挟んだコンビニエンスストアまでの区間であった。歩行訓練は、まず寄宿舎から生活共用棟（浴場）及び校舎の夜間時の移動について、1年次の1学期に1ヶ月1回の割合で、著者らの1人が立ち会う形で行った。その歩行訓練に併せて、懐中電灯及び段差におけるテープ（黄色）を用意した。

・懐中電灯の用意

懐中電灯は、比較的輝度の強いものを中心に3種類を用意し、本人に使用してもらった。図1にそれらの懐中電灯を示す。4種類のうち、その1種類である照明範囲が直径2 m、照明距離約5～6 m（Gentics社製）の懐中電灯については、夜間歩行にあたって使いやすいと本人からのレポートがあった。但し、これは寄宿舍の自分の居室から共用棟までの使用に関してであった。



図1 輝度の強い懐中電灯

・段差のテープ（黄色）の設置

本人が所属する学科のある聴覚系キャンパスは聴覚障害のある学生に対する設備面での配慮はあるものの、視覚障害のある学生に対する配慮はまだなされていない。特に問題とされるのは本人の視覚の状況（視野狭窄、夜盲）からくる段差のつかみにくさである。今回、共用棟（浴場）への移動訓練にあたって段差にテープ（黄色）を設置した（図2 a, 図2 b）。これらのテープと、前述の輝度の高い懐中電灯を併用することによって、寄宿舍と共用棟との移動がある程度改善されたようである。しかし、段差はここだけではなく、階段などあらゆるところにも考えられるので、本人のニーズに合わせて順次設置する必要があるものと思われる。



テープ設置前



テープ設置後

図2 段差のテープ（黄色）の設置

夜間の歩行訓練（寄宿舍 コンビニエンスストア）

親元を離れ、単身で大学生活を送る上では、生活面での単独移動は必須である。寄宿舍の近隣にはコンビニエンスストアなど店舗はなく、交差点を渡って500m歩かなければならないのが現状である。さらに、交差点及びコンビニエンスストア周辺は十分な輝度の街灯設備がなくかつ交差点は自動車などの往来が激しいところである。視覚障害のみであるならば、ある程度、その場における環境音などで危険を感じ、自分の身を守ることも可能である。しかしながら、本学生の場合、人工内耳を装用しているとはいえ、環境音を感じ、それがどのような状況を表しているのかをつかむことは難しい。そこで、著者らの1人が懐中電灯に加えて、歩行の感覚をつかむために左右方向の指示、さらに安全性確保を行うためのワイヤレス振動子を用いて歩行訓練に立ち会った。しかしながら、夜間歩行のための支援者がいる場合は、可能であったが、単独では困難な状況であった。



図3 交差点



図4 コンビニエンスストアへ行く道
(夜間は街灯もなく暗い)



図5 コンビニエンスストア周辺

講義演習時における支援

まず、講義演習時については、本人のニーズに合わせて机を定位置にした。また、必要に応じて、図面などを本人にわかりやすいような大きさに拡大して提示した。学生が所属する著者らの一人である学科主任は、本人の講義・演習時の状況について以下のように報告した。

「最初のころは慣れないせいもあったためか、講義についてくるのが大変そうな時期もあった。このところ慣れてきて、また、講義開講が昼間時であることから、夜盲などの影響はないようである。しかしながら、細かい文字などは時々ルーペを使用した。一方、本人とのコミュニケーションは、人工内耳、読話、手話及び筆談の併用で行っていた。」

4 . 今後の支援における課題

高等教育機関では、環境、教育活動の特徴から設備面での支援、本人に対する支援に留まらず、本人を取り巻く周囲の者に対する支援が必要となってくる。本人に対する人的支援、及び本人を取り巻く周囲の者に対する支援における課題について検討した。

本人に対する人的支援

・ 夜間の歩行訓練

寄宿舍 共用棟間の歩行については懐中電灯及び段差を示すテープで、幾分か改善された様子である。しかしながら、コンビニエンスストアなど学外への夜間歩行については、安全性の確保などまだ困難な点が多く、今後、盲ろう者の歩行訓練を担当している専門家を招聘し、歩行訓練を行う必要があるものと考ええる。

・ コミュニケーション

現在、人工内耳、読話、手話及び筆談の併用で行っているが、今後、視野狭窄が進むにつれて視覚によるコミュニケーションが困難になってくることが考えられる。人工内耳、FMの補聴ユニットによる聴覚補償及び段階的な触手話の導入も一つの方法として考えられよう。

本人を取り巻く周囲の者に対する人的支援

・ 理解啓発・盲ろう疑似体験の実施

盲ろう学生を支援するにあたっては、本人を取り巻く教員、学生及び関係職員の理解啓発が必要である。そのためには本人の状況に合わせてキャンパス内の移動における疑似体験のワークショップの機会を持ち、理解を深めてもらうことが肝要である。

5. 盲ろう学生の受け入れ、支援等に関する提言

本研究では、盲ろう学生の高等教育支援について基本的な研究を行ない、現在の在學生への支援とともに、今後の重複障害のある学生の受け入れに十分なノウハウ、体制を構築することを目的に活動を行ってきた。その成果を基に、盲ろう学生の受け入れ、支援に関する提言を以下のように行った。

5.1 大学としてのポリシーの確立、方針の決定、体制の整備

- ・視覚・聴覚重複障害のある学生を受け入れる、そのためのいろいろな整備を行なうという全学的意思決定と、具体的方針決定を行い、周知させる必要がある。
- ・産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センター、事務局、外部教育研究機関との連携体制を強化する必要がある。

5.2 在學生の実態調査

- ・Demchak and Elquist(2004)¹⁾によれば、聴覚障害のある人の3~6%はアッシャー症候群になるといわれている。本学に在籍する学生についても他の在學生にも、既に発症しているか、今後発症する可能性もあるといえる。

まずは現状を把握するために、聴覚障害学生の眼科検診を行なう必要がある。同時に視覚障害学生も聴力検査を行なう必要がある。

5.3 受験生への支援の拡充

- ・受験時に重複障害等を把握： 高校からの調査書の健康状況欄が削除され、疾患について把握困難になっている。試験時の健康診断等で状態を把握する必要がある。
- ・受験生への対応の統一： 受験生に対する入試の対応が視覚系と聴覚系で異なることで受験生にとって不利にならないよう、事前に両学部で連携体制を整えておく。どちらの部を受験するのがよいか、などの検討・相談も必要である。

5.4 視力・聴力検診の定期的実施

- ・聴覚障害学生については視力検査、視覚障害学生については聴力検査を定期的の実施する必要がある。

5.5 環境整備（寮、学内、校舎）

- ・聴覚系キャンパスにおいては、次のような環境整備が必要である。
適切な明るさの確保
寄宿舍内部、寄宿舍から共用棟、校舎棟への街路、林道、教室内

マーカー設置

主要歩行コース、階段の段鼻

危険箇所の排除

頭上突起物、転落危険箇所

5.6 支援機器整備

- ・学生の状況に応じ、必要な支援機器を整備する。
拡大読書機、補聴援助装置（FM補聴器など）

5.7 講義方法への工夫

- ・聴覚障害学生及び視覚障害学生に対するこれまでの講義方法、支援方法を情報交換し、互いに共有できるようにする必要がある。

5.8 日常生活訓練の実施体制確保

- ・必要なときに夜間歩行訓練等を実施できるようにする必要がある。このために、随時依頼できる近隣の専門の歩行訓練士を確保すると共に、学内に歩行案内のできる人材を養成することが必要である。

5.9 就職、進路

- ・盲ろう学生の就職，進路に適切なアドバイスができるようにする必要がある。
- ・新たな職域を開拓する必要がある。

5.10 卒業生支援

- ・現在就職や進学している本学の卒業生および今後の卒業生に対して，フォロー，アフターケアの体制を作る必要がある。

本研究は、競争的教育研究プロジェクト「視覚・聴覚重複障害のある学生の教育、日常生活支援方法に関する研究」の助成を受けたものである。

尚、本章は筑波技術大学テクノレポートNo. 13に掲載されたものに加筆、修正を加えた。

文献

- [1] Demchak,M. and Elquist,M.: The importance of screening for vision problems in children with hearing. Nevada Access, Fall, 12- 13, 2004.
- [2]Hammett,R.:Deaf-blind students on campus. HEATH National Clearinghouse on Postsecondary

Education for Individuals with Disabilities, 13,(3),1994.

- [3] 佐藤正幸・寺崎雅子：アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援．独立行政
法人国立特殊教育総合研究所 「世界の特殊教育」19,57-61,2005.

第5章 盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発に向けての検討

本章では、カリキュラム開発に向けてその項目について検討した。

1. 盲ろうについての基礎知識

2. 盲ろうの理解（盲ろうの疑似体験を通して）

3. 盲ろう学生の教育・日常生活支援

盲ろう学生に対する情報保障とは？

まず、盲ろう学生の教育・日常生活支援の1つとされる情報保障とは、一般に言われている「情報保障」とは大きく異なってくる。これを、矢田・門川(2004)¹⁾が述べる盲ろう者に対する「通訳」に置き換えると次のようになる。

すなわち、「相手の言葉や手話や手書き文字などのコミュニケーション方法に変換して伝える」ということだけでは、盲ろう者に対する通訳としては不完全であるということである。

盲ろう学生の情報保障についても同じであり、盲ろう学生にとっては講義で出てきた言葉をそのまま伝えられただけでは、講義の全体像や周囲の状況を正確に理解することは極めて難しい。それは、言葉は、言葉以外の情報（例えば、討論における話し手の音声以外の音声、バックグラウンドノイズ、音声の高低、男性の声・女性の声、大人・子ども・高齢者など）の上に聞き手に伝わるからである。これは、聴覚障害学生に対する要約筆記の中に見られる講義内容だけでなく講義室での「音（例えば、講師の話にみんなが笑った、携帯電話が鳴った等）」をも伝える、また視覚障害学生に対する状況説明の中に見られる「今、誰が入ってきた」ということまで伝えるという考え方と同じである。つまり、盲ろう学生に対する情報保障とは、盲ろう学生と外の世界とを繋ぐ役割を担うのである。

矢田・門川(2004)は、これらと同じような考え方で、盲ろう者に対する通訳とは、「言葉及び言葉以外のものを（理想的には）すべて言葉に（あるいはその他の表現方法に）変換し、盲ろう者に伝えていく行為」と結んでいる。

盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家の役割とは？

盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家は、盲ろう者の通訳・介助者と同じ役割を担うことが考えられるが、その役割とは矢田・門川によれば「コミュニケーションの仲介者として、情報の受け手（＝盲ろう者（盲ろう学生））に情報の送り手からのメッセージ、およ

びその意図を正確に伝える」ことである。高等教育機関においては、講義・演習時の情報保障は勿論のこと、講義担当教官と盲ろう学生本人との意思疎通を図るための仲介ういする必要がある。

盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家に求められる技術

矢田・門川(2004)によれば、教育・日常生活支援専門家(通訳・介助者)に求められる技術は、次の4つが上げられるという。

- 各コミュニケーション方法そのものの技術
- 情報伝達の技術
- コミュニケーション環境の確保のための技術
- 手引き歩行の技術

この4つの項目について、矢田・門川の説明に基づいて高等教育機関における盲ろう学生の現状に即して検討した。

各コミュニケーション方法そのものの技術

聴覚障害学生においては、手話、聴覚、口話など、視覚障害学生においては、音声、点字、拡大文字というように、個々に適したコミュニケーション方法があると同じように、盲ろう学生においても触手話(手話)、触指文字(指文字)、指点字、補聴器または人工内耳を通して音声というように、全ての盲ろう学生が同じコミュニケーション方法を用いている訳ではない。そこで、それぞれのコミュニケーション方法に対する担当者の理解及び技術、何をどのように伝えるかに関わる技術(速さ、正確さ、語彙の多様さ)は最低必要とされよう。

情報伝達の技術

話し手の言っていることをそのまま通訳して盲ろう学生本人に伝えているだけでは、話し手が何を意図し、話しているのか、何を強調したいのかが伝わらないことが多い。

ここでは、まず、「何を伝えるのか」が問題となってくる。そこで、可能であるならば、講義時の情報保障にあっては、この講義を熟知しているまたはその講義の専門分野にある人が情報保障を担当することが望ましいと考えるが、無理な場合は担当者用にレジюмеなど資料があると良い。

次に「話し手が誰であるのか」をはっきりさせること、特にディスカッションの場合は、複数の人が同時に話すことも少なくない。その場合、今誰が話しているのかをしっかりと伝えてから情報保障を行う必要がある。

3番目に、話し手の話を通訳するとは別に「補足説明」をする必要がある。矢田・門川

によれば補足説明が必要な場面は4つある。但し、状況説明と異なるのは、講義に直接関係のある情報提供という点である。

- a) 盲ろう学生(者)が、話し手の意図を伝達できなかった場合
- b) 質問の受け手が不明な場合
- c) その他。盲ろう学生(者)の理解が全体の会話(講義の内容)と食い違いをみせた場合
- d) 盲ろう学生(者)自身が通訳・介助者に確認する場合

補足説明で問題となるのは、「いつ何を補足するか」というタイミングであり、その際、盲ろう学生の表情を常に観察し、必要あれば本人に確認することが肝要である。

4番目に**状況説明**について、これは本来視覚障害者の情報保障で用いられているものであるが、盲ろう学生についても必要とされぬものであり、今、実際に起きている視覚的な出来事を伝えることであり、講義時の情報保障においては講義の内容以外の情報に関連してくる。例えば、講義に初めてきた場合は、講義を行なう部屋がどんな部屋か、どんな人が一緒に受講するか、人の出入り、物の出入りがあった場合に、誰が入ってまたは出て行ったか、どんな物が入ってまたは出ていったか、講義中、講師の発言に対して受講者がどんな反応をみせたか(笑ったか)を伝える必要がある。

最後に、全ての講義内容を伝えるためにできる限り要約は避ける。そのためにも講師にはゆっくり話してもらうよう、また時々こちらの情報保障の速度にも配慮していただけるようお願いする必要がある。

コミュニケーション環境の確保の技術

矢田・門川によれば、これには3つの技術があるという。

すなわち、

- a) 状況の管理
- b) 理解の確認と把握
- c) 発言コンディションのサポート

まず、**状況の管理**については、盲ろう学生本人の読み取りスピードに合わせて、講師の話す速度を遅くしてもらったり、情報保障の状況によっては、一時中断してもらったりする。また、用語などわかりにくい言葉などは、別の言葉で意味を説明してもらったり、図表などは言葉でわかりやすく説明してもらうようお願いすることが考えられる。

2番目の**理解の確認と把握**については、盲ろう学生本人に、講義での情報が確実に伝わっているかどうか、講師の話が理解できているかどうか確認及び把握をするものである。

3番目の**発言コンディションのサポート**は、もし盲ろう学生が講師から発言を求められ

たあるいは、ディスカッションなどで意見を求められた時など、その発言のタイミングを伝えること、その際の声量や顔の向き、話す相手に合わせたコミュニケーション方法の選択を支援することである。

手引き歩行の技術

盲ろう学生の情報保障が、単に講義の際の情報保障に限らず、「盲ろう学生本人と外の世界を繋ぐ」という意味を含めるのならば、講義室から別の講義室への移動、登下校の際の移動における手引き歩行も支援の1つに含められるべきであろう。本研究で取り上げた2つのケースにおいてはどちらも聴覚障害に加え、進行性の視覚障害を有しており、特に夜間の歩行が困難となってきたことから、特に夕方、夜間の時間帯の講義時の移動については支援が必要になってくるものと思われる。また、全盲の状態については終日、このような支援が必要となろう。視覚障害のみであるならば、音である程度判断できるが、盲ろうの場合が音も入ってこない状態であり、そのためには移動に介助が必要となってくる。手引き歩行の技術習得については、盲ろう専門の歩行訓練士の指導を仰ぐことが肝要である。

4．盲ろう学生が学ぶ高等教育機関の環境整備

第4章でも述べたように、情報保障だけに留まらず、盲ろう学生が学ぶ大学など高等教育機関の環境整備についても教育・日常生活支援専門家が中心となって調整し、学内の関係者に協力を依頼する必要がある。

すなわち、

環境整備（寮，学内，校舎）において、適切な明るさの確保・段差におけるマーカー設置、危険箇所の排除を行なうこと。

支援機器整備において、学生の状況に応じ、必要な支援機器を整備する（拡大読書機、補聴援助装置（FM補聴器など））。

講義方法への工夫

- ・聴覚障害学生及び視覚障害学生に対するこれまでの講義方法、支援方法を利用するとともに、個々の盲ろう学生に合わせた方法を工夫する必要がある。

5．カリキュラム構築の留意点

高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムを構築する際、次のような項目が考えられる。

盲ろうの基礎知識

- ・視覚障害の生理・病理

- ・聴覚障害の生理・病理
- ・盲ろう者とは？（概論）

盲ろうの理解

- ・盲ろうの疑似体験実習・演習
- ・盲ろう介護実習・演習

盲ろう学生の教育・日常生活支援

- ・盲ろう学生のコミュニケーション
- ・講義演習時の情報保障
- ・情報保障の実習
- ・講義演習時の介護実習

文献

- [1] 矢田礼人・門川伸一郎：通訳介助理論. 平成 16 年度盲ろう者ガイドヘルパー指導者研修会資料.2004.